

全国エコロジカル・ネットワーク構想検討の背景及び目的

生物多様性は、私たちの生活に、食料や水の提供、精神的、教育的価値の付加、気候調節や水質浄化等、生態系サービスと呼ばれる多くの恵みをもたらし、また人も自然と良好な関係を築いてきた。

しかし、人間活動や開発による自然環境の喪失、里地里山における過疎高齢化による管理の低下、人によって持ち込まれた外来生物による在来生物への脅威、また、地球温暖化によって、我が国の生物多様性は危機に直面している。このため、第3次生物多様性国家戦略（平成19年11月27日閣議決定）、生物多様性基本法（平成20年6月6日施行）及び国土形成計画（平成20年7月4日閣議決定）において、生物多様性の維持・回復等、人と自然の共生する社会の構築に向けた取組として、人と自然の共生を確保するよう森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海等を有機的につなぐエコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）の重要性が位置づけられているところである。

こうしたことから、わが国における生物多様性の現況を踏まえつつ、科学的知見に基づき全国レベルのエコロジカル・ネットワークの現況を明らかにし、エコロジカル・ネットワークを形成する上で密接に関連する食料資源等の安定的確保、国土利用の安全性確保と快適環境創出等の視点も含め、将来望まれる姿とその実現に向けた具体的施策を検討することにより全国エコロジカル・ネットワーク構想を作成する。

これにより、全国レベルでのエコロジカル・ネットワークの形成が一層推進されることはもちろんのこと、これを国民や地方公共団体等に広く知らせることにより、エコロジカル・ネットワークに対する理解を促進するとともに、今後、広域圏、都道府県、市町村等さまざまな空間レベルにおいて、エコロジカル・ネットワーク構想が策定され、具体化されていくことで人と自然の共生する社会の構築に資する取組が促進されることを期待する。

全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会の設置運営要領（案）

平成 21 年 1 月 26 日

1 設置の目的

全国エコロジカル・ネットワーク構想（案）の作成に関し、特に自然環境に関する必要な助言等をいただくため、全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 構成

委員会は次に掲げる者をもって構成する。

(1) 委員

自然環境等に関し、専門的知識を有する者。

(2) アドバイザー

全国エコロジカル・ネットワーク構想の検討に際し、関連すると考えられる情報等を提供でき得る者。

3 運営

(1) 委員会は委員長が招集し、議事を進行する。

(2) 委員長は、委員の互選により選出する。

(3) 委員長は、必要に応じて、関係者等に出席を要請することができる。

(4) 委員会の議事は、原則公開とする。

4 事務局

(1) 委員会の事務局は、環境省自然環境局が務める。

(2) 事務局運営は、環境省自然環境局から事務局運営業務を受託した者が行う。

5 その他

上記各項に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会

委員会名簿

(五十音順、敬称略)

委員

| | |
|-------|--|
| 亀崎 直樹 | 特定非営利活動法人日本ウミガメ協議会会長 東京大学農学生命科学研究科客員准教授 |
| 呉地 正行 | 日本雁を保護する会会長 東北文化学園大学客員教授 |
| 桑原 和之 | 千葉県立中央博物館環境教育研究科上席研究員 |
| 桜井 泰憲 | 北海道大学大学院水産科学研究院教授 |
| 中越 信和 | 広島大学大学院国際協力研究科教授 |
| 清野 聡子 | 東京大学大学院総合文化研究科助教 |
| 三浦 慎悟 | 早稲田大学人間科学学術院教授 |
| 百瀬 邦和 | 特定非営利活動法人タンチョウ保護研究グループ理事長 |
| 山崎 亨 | クマタカ生態研究グループ会長 |
| 湯本 貴和 | 人間文化研究機構総合地球環境学研究所研究部教授 |
| 涌井 史郎 | 桐蔭横浜大学工学部系学部特任教授 |

アドバイザー

| |
|---------------|
| 国土交通省国土計画局計画官 |
|---------------|

事務局

| |
|-----------------------------|
| 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室 |
| 財団法人日本生態系協会 |

全国エコロジカル・ネットワーク構想の構成（案）

第1章 エコロジカル・ネットワークの基本的考え方

私たちの生活は、長い年月をかけて自然と良好な関係を築き、生態系から得ることのできる食料、水、気候の安定などの便益（生態系サービス）に支えられていること、その恩恵は、生物多様性が確保され人と自然が適切な関係を保つことでもたらされるものであること、将来にわたって生物多様性が確保される国土を実現するためにはエコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）の形成が有効であることを説明。

エコロジカル・ネットワークを形成するためには、自然のポテンシャルを活かした国土利用を念頭に、関係機関がエコロジカル・ネットワークを形成する上で密接に関連する施策を戦略的に展開することが必要であることを説明。

生きものの視点から作成したエコロジカル・ネットワーク将来図とそれを実現するための国土利用の視点から作成した具体的施策を合わせたものを「全国エコロジカル・ネットワーク構想」と定義することを説明。

全国エコロジカル・ネットワーク構想作成の全体工程について説明。

第2章 全国エコロジカル・ネットワークの現況及び将来

「指標種の観点」、「希少な種の観点」、「生態系の多様性の観点」の3つの観点から抽出した重要地域等をコアエリア、バッファゾーン等に分類し、重ね合わせ、生きものの視点からの全国エコロジカル・ネットワークの現況図を作成。

現在の課題を踏まえた生きものの視点からの将来の望ましい全国エコロジカル・ネットワークのイメージを将来図として作成。

第3章 全国エコロジカル・ネットワークの実現に向けた具体的施策

生きものの視点からの全国エコロジカル・ネットワーク将来図実現に向けた国土利用の視点から作成した関係機関の具体的施策を提示。

エコロジカル・ネットワーク形成のためには国、地方公共団体、企業、NGO、国民等の様々な主体が自主的かつ連携して取り組むことの重要性を記述。

全国エコロジカル・ネットワーク構想検討委員会の検討スケジュール

(案)

平成 21 年

1 月 26 日 第 1 回検討委員会

- 全国エコロジカル・ネットワーク構想の構成
- エコロジカル・ネットワークの基本的考え方
- 全国エコロジカル・ネットワークの現況及び将来
 - ・生きものの視点からの全国エコロジカル・ネットワークの現況図
 - ・生きものの視点からの全国エコロジカル・ネットワークの将来図など

2 月 第 2 回検討委員会

- 全国エコロジカル・ネットワーク構想の構成、エコロジカル・ネットワークの基本的考え方、生きものの視点からの全国エコロジカル・ネットワークの現況及び将来の修正
- 国土利用の視点も踏まえた、考えられる将来像、望まれる実現施策など

3 月 第 3 回検討委員会

- 全国エコロジカル・ネットワーク構想（案）の作成

第 1 回検討委員会の論点（案）

○全国エコロジカル・ネットワーク構想の構成

- ・ 3章構成について

○第 1 章関係 全国エコロジカル・ネットワーク構想の基本的考え方

- ・ エコロジカル・ネットワーク及びエコロジカル・ネットワーク構想の定義
- ・ エコロジカル・ネットワークの重要性
- ・ 全国エコロジカル・ネットワーク構想作成の全体工程

○第 2 章関係 全国エコロジカル・ネットワークの現況及び将来

◆生きものの視点からの全国エコロジカル・ネットワークの現況図（案）

- ・ 指標種、希少な種、生態系の多様性の観点からの現況図作成の考え方
- ・ 生態系タイプや空間レベルの階層性と指標種選定の考え方
- ・ 中核地域（コアエリア）、緩衝地域（バッファゾーン）、生態的回廊（コリドー）の設定の考え方

◆生きものの視点からの全国エコロジカル・ネットワークの将来図（案）

- ・ 現況図からの課題の抽出
- ・ 課題への対応策と将来図作成の考え方